

2020年4月10日

お客様、関係各位

西武建設株式会社

**緊急事態宣言への対応のお知らせ（第2報）【新型コロナウイルス感染拡大防止措置】**

平素は弊社事業に格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。  
弊社では、緊急事態宣言の発令を受け、当該期間中は次のような対応を取っております。

**【本社・支店・営業所等】**

全役職員が計画的に在宅勤務を実施しております。なお、出社する場合は継続する業務を特定のうえ、必要最小人員による体制で業務を遂行しております。

**【工事現場】**

発令から3日間は、休工を実施しております。4月13日（月）以降につきましては、各工事毎に社会情勢等を踏まえ、工事の再開または休工継続をいたします。なお、工事を再開する場合は、次の事項を実施し、適切な感染拡大防止対策に努めてまいります。

**●現場での適切な感染拡大防止対策**

- \*現場入場時は、体温と体調の確認を実施
- \*密閉・密集・密接の防止を実施
  - ・朝礼、打合せ等は少人数で実施し距離を確保
  - ・作業所、休憩所等への消毒液の設置および換気を実施
  - ・更衣室、休憩所等で密集しない環境を構築
- \*飛沫、接触感染の防止（マスクの着用、手洗いの徹底）
- \*弊社職員は、テレワークを実施し、必要最低人数で対応

弊社といたしましては、社会の一員として医療体制の維持を意識し、感染拡大防止に努めてまいります。

お客様、関係各位におかれましては、ご不便をおかけいたしますが、なにとぞご理解賜りますようお願い申し上げます。

以 上